

市有地跡地活用の検討状況について

これまでスポーツ推進審議会では、第2期スポーツ推進計画【基本目標2】【施策の柱(1)】(計画書 33 ページ)にて、既存のスポーツ施設(公共施設)の活用や近隣や民間施設との連携をするなど、スポーツ環境の充実に取り組むこととしており、市内の市有地活用についても情報提供を行う中で、令和7年度の対応を池澤市長の施政方針として以下のとおり示されました。

①保谷庁舎敷地の活用

「子どもが健やかに育つための居場所や遊び場」「全世代が集える賑わいの創出」などをコンセプトにサウンディング調査を実施いたしました。令和7年度につきましては、子どもたちの健やかな育ちと地域の多様な世代が集い憩える場所の整備に向けて、事業者の公募・選定を行ってまいります。

②旧ひばりが丘中学校跡地の活用

将来的に学校用地としての活用が予定されているところでございますが、地域の皆様や子どもたちからのご意見を丁寧に向い、引き続き、暫定活用期間における活用方法について検討してまいります。